

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成25年1月11日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。
なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. GIグレード 0件
2. GIIグレード 0件
3. GIIIグレード 6件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	1号機	補機冷却海水系ポンプ(C)の点検時、分解部品の浸透探傷検査にて指示模様を確認した。当該部品を修理。	
2	1号機	南新潟幹線1号線主1保護継電器盤の点検カウンタの表示不良を確認した。当該カウンタを点検・修理。	
3	2号機	所内温水系バックアップ熱交換器圧力調整弁入口ドレン凝縮水排水装置の動作不良を確認した。当該装置を点検・修理。	
4	2号機	鉄イオン注入設備ストレーナ切替弁にシートパスを確認した。当該弁を点検・修理。	
5	4号機	タービン建屋No. 1天井クレーンの点検時、安全ネットが破損していることを確認した。当該安全ネットを修理。	
6	4号機	非常用ディーゼル発電機(B)の起動中にガバナのブースター(ガバナに作動油を送り込む装置)に極く微量の油にじみを確認した。停止中に油にじみ発生なし。次回点検時に修理。	